

派遣先所属 岩手県 環境生活部 県民くらしの安全課

氏名 青木 敏和（あおき としかず）

派遣期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の岩手県 県民くらしの安全課における私の主な担当業務は、東日本大震災によって被災を受けた、浄水場や送水管などの水道施設を復旧するため、厚生労働省（国）から被災自治体（市町村）に対して交付される災害復旧補助金に関する業務です。

東日本大震災では、水道施設をはじめとしたインフラに甚大な被害が生じました。その復旧に要する費用は莫大なものとなり、被災した地方公共団体のみで災害復旧に係る費用を全額負担することは困難です。このため、厚生労働省では、被災市町村に対して補助金を支給することとし、その上、補助対象施設を拡大したり、補助率を嵩上げするなどの特例措置を講じています。

補助金を受けるためには、まず、事業を実施するにあたっての書類作成・審査や市町村との連絡調整からはじまります。そして、災害の査定、復旧計画の協議、補助金の交付申請、復旧実績の報告、補助金の請求に至るまで、様々な手続きを行わなければなりません。これらの業務を、岩手県内の沿岸部7市町村（野田村、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市）を対象として、東京都職員2人、岩手県職員1人とともに進めています。

水道施設の復旧は、まちづくりと一体になって行うものであり、どのような形で土地利用をするのか計画が決まらなないと、水道施設整備計画も決まりません。そのため、災害の査定を受けていても、復旧方法が決まっていないことから、補助金の交付が保留となっている事業が、19事業あります。しかし、少しずつではありますがまちづくりの計画も進み、復旧方法が確定した箇所から厚生労働省と協議を行い、保留解除を進めることで水道施設の復旧・整備を開始しています。今年度は6市町村において保留解除件数11件、金額にして約32.2億円について国の承認を受けました。



防災集団移転促進事業に伴う造成工事の様子

昨年度は比較的規模の小さい高台移転などの事業進捗でありましたが、今年度においては市街地などの土地利用を決めるのに時間を要する地区においても、計画の進展が見られ水道施設の復旧・整備が開始されています。岩手県では平成26～28年度を本格復興期間として位置づけており、まちづくり事業が本格化され、水道施設整備においても本格化していく中でまちづくり事業の進捗に注意を払いながら、復興に遅れを生じさせないように業務を進めています。



区画整理事業における嵩上げのための
土を山から運ぶためのベルトコンベア

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

震災から3年半が経ち、災害廃棄物の処理も全て終了し、まちづくり事業が本格化されてきているとはいえ応急仮設住宅に住まわれている方はまだ23,621人（ピーク時は44,000人）もいらっしやいます。住み慣れた場所へいち早く戻れるように、少しでも早い被災地の復興を願い、自分も被災地のために力になれるよう頑張っていきたいと思います。



造成工事が完了し建設が終わった災害公営住宅